

# 総務常任委員長報告

令和6年11月29日

令和6年9月定例会において、総務常任委員会に審査付託となり、閉会中の継続審査としておりました、議案第77号三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る11月18日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

委員からは、複数の利用目的を有する地域集会所の廃止に当たっては、利用実態に応じて、廃止後の当該施設の取り扱いについて、周辺住民の立場に立った丁寧な説明が必要である。常会等の組織がない地域のコミュニティの推進について課題があり、引き続き検討が必要である。などの意見が出されました。

審査の結果は、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。